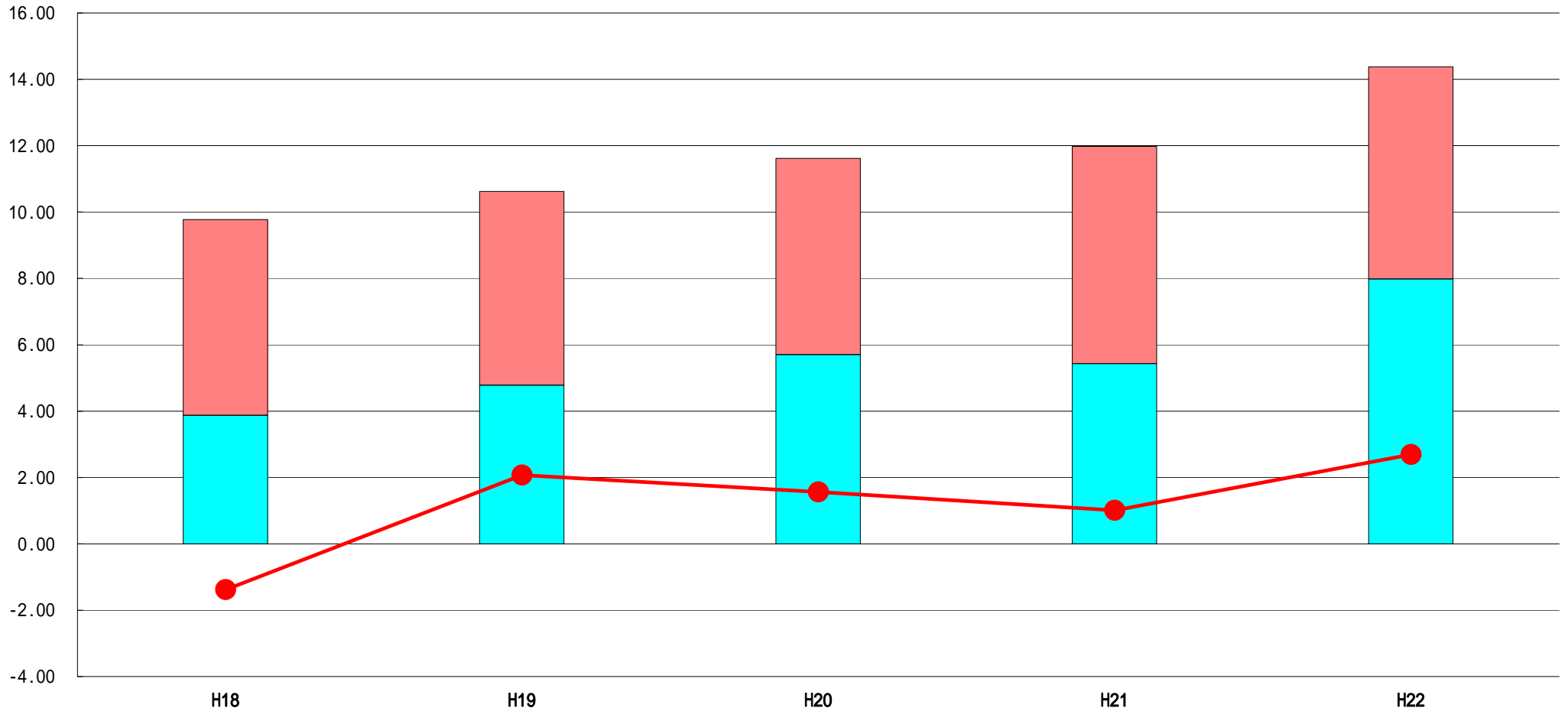


(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

平成22年度

長野県飯山市

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
■ 財政調整基金残高		5.90	5.84	5.92	6.55	6.40
■ 実質収支額		3.87	4.78	5.70	5.43	7.98
● 実質単年度収支		1.38	2.07	1.56	1.01	2.69

分析欄

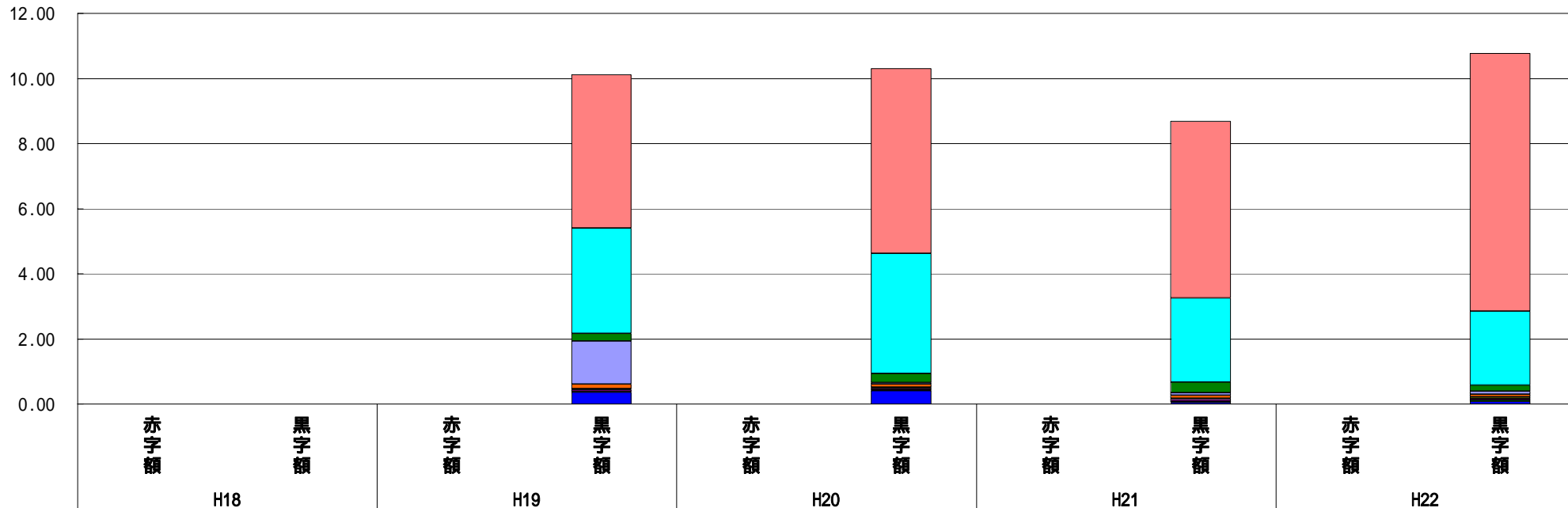
標準財政規模に対する財政調整基金残高比率はほぼ横ばいとなっているが、実質収支額の増加により実質収支比率は上昇傾向にある。実質収支額増加の要因として、主に繰越金の増加が挙げられる。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県飯山市

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	4.72	5.68	5.42	7.92
飯山市水道事業会計		-	3.24	3.69	2.59	2.28
飯山市介護保険特別会計		-	0.23	0.27	0.33	0.18
飯山市国民健康保険特別会計		-	1.33	0.05	0.08	0.09
飯山市公共下水道事業特別会計		-	0.14	0.09	0.09	0.08
飯山市簡易水道等特別会計		-	0.02	0.03	0.02	0.05
飯山市特定環境保全公共下水道事業特別会計		-	0.06	0.06	0.07	0.05
飯山市農業集落排水事業特別会計		-	0.02	0.03	0.04	0.04
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.36	0.40	0.04	0.08

分析欄

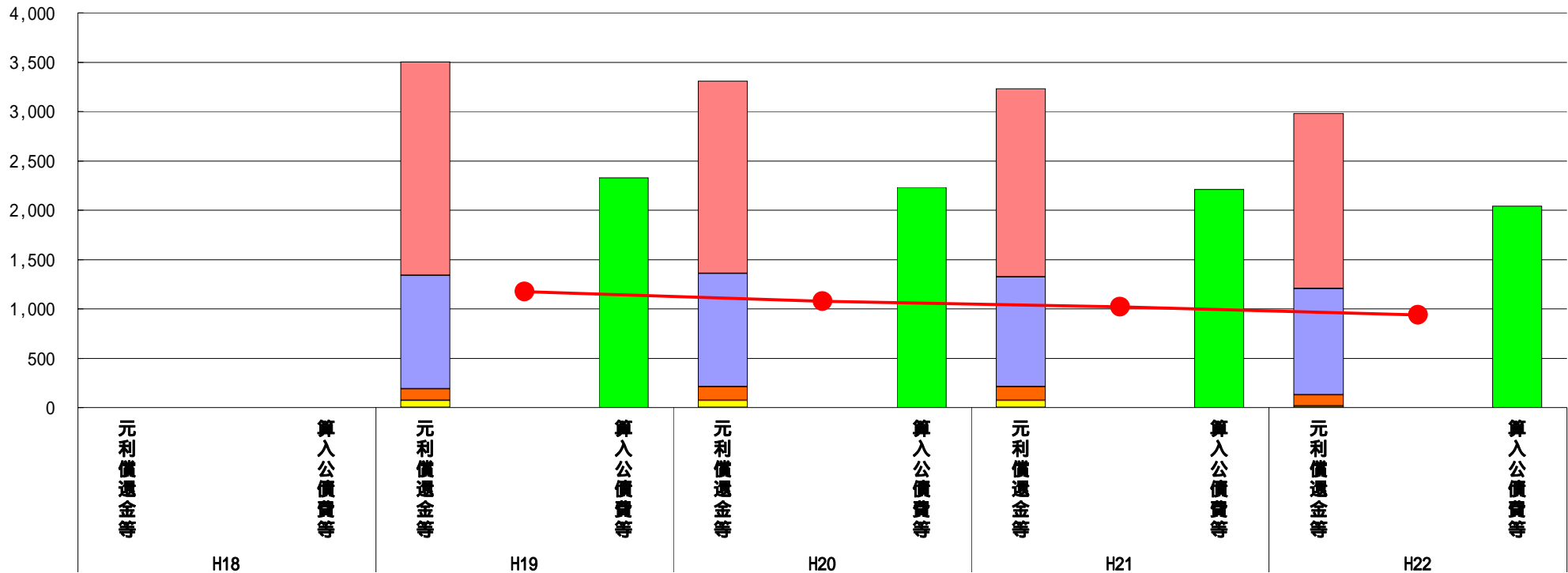
連結実質赤字比率については、構成する会計全てにおいて黒字であり、標準規模構成比では、一般会計と水道事業会計で全体の約95%を占めている。今後も、連結実質赤字が発生する見込みはない。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県飯山市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金		-	2,167	1,947	1,908	1,772
	積立不足額考慮算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		-	1,148	1,150	1,115	1,079
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	119	140	140	111
	債務負担行為に基づく支出額		-	70	70	70	15
	一時借入金利息		-	-	-	-	-
算入公債費等(B)	算入公債費等		-	2,330	2,229	2,212	2,040
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		-	1,174	1,078	1,021	937

分析欄

元利償還金等における構成比は、元利償還金と公営企業債の元利償還金に対する繰入金で全体の約96%を占めている。この中で、元利償還金が前年度比で7.7ポイント減少しているのに対し、公営企業債については、3.3ポイントの減少に留まっている。これは、公営企業債は最長30年と償還期間が長く、1回あたりの償還額が少額なことが一般会計等と比較して減少幅が小さい要因である。また、実質公債費比率の分子については、前年度比8.2ポイントの減少となった。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

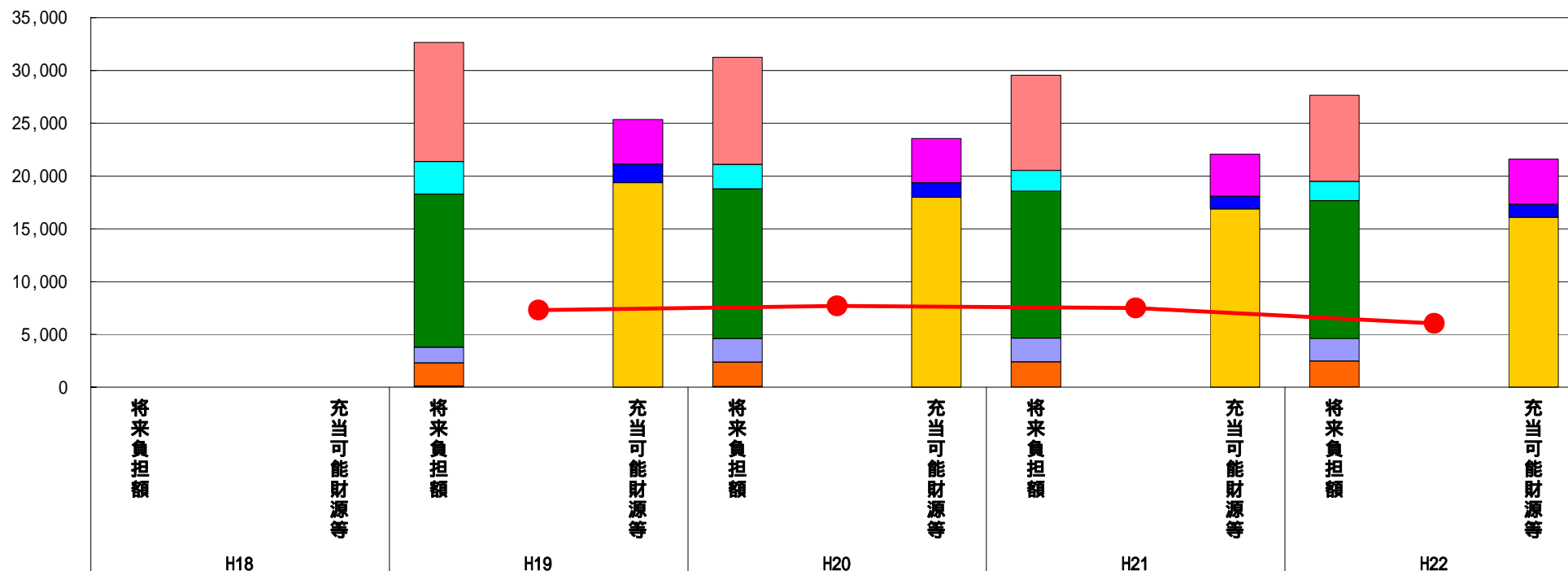
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県飯山市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	11,290	10,165	9,038	8,155	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	3,078	2,308	1,961	1,832	
	公営企業債等繰入見込額	-	14,504	14,177	13,933	13,067	
	組合等負担等見込額	-	1,478	2,230	2,225	2,128	
	退職手当負担見込額	-	2,208	2,323	2,402	2,468	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	97	40	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	4,251	4,190	3,978	4,306	
	充当可能特定歳入	-	1,739	1,364	1,224	1,217	
	基準財政需要額算入見込額	-	19,365	17,992	16,864	16,087	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	7,301	7,697	7,491	6,040	

分析欄

将来負担額において、公営企業債等繰入見込額が4.7%を占め、次いで一般会計等に係る地方債の現在高の3.0%となっている。また、充当可能財源では、後年度以降に普通交付税の算定要因となる額を示す基準財政需要額算入見込額が7.5%と全体の3/4を占めている。補償金免除繰上償還の活用、新規発行債の抑制等による将来負担額(A)の減少、及び将来負担を考慮した基金積立による充当可能財源等(B)の減少幅の縮小により、将来負担比率の分子が前年度比19.4ポイント減少したと考えられる。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。